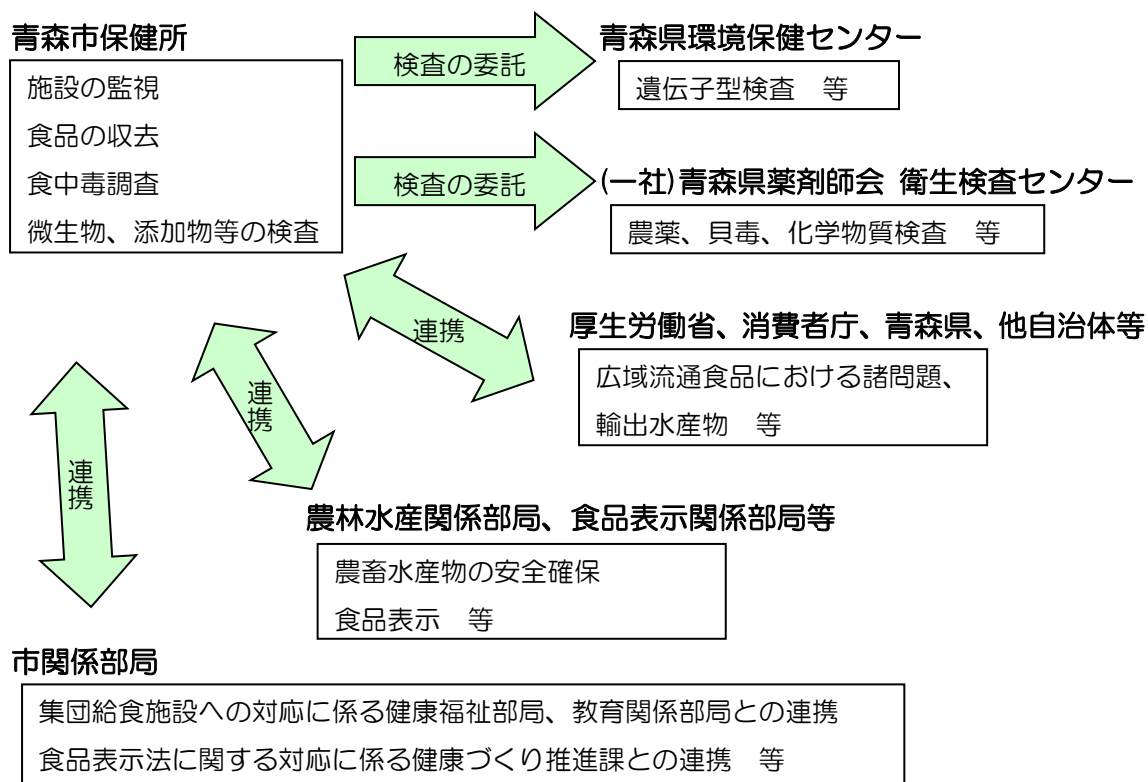


平成30年度青森市食品衛生監視指導計画（案） 概要

I 基本方針、監視指導の実施体制、連携体制（p1～p3）

本計画は、食品等の生産・製造から販売までの実態や、全国的な食品衛生上の問題の発生状況等を踏まえ、重点的、効率的かつ効果的な監視指導を行うことにより、市民の食生活の安全・安心を確保することを目的としています。

監視指導における関係各所との連携体制及び役割分担等は以下のとおりです。



II 監視指導、収去検査等の内容（p3～p9）

年間監視指導計画、収去検査計画を策定し、以下の内容で監視指導、収去検査を実施します。

- 一般的な共通事項（各食品取扱施設における日常の衛生管理状況の確認）
- 食品供給行程（フードチェーン）を通じた重点監視指導事項
- 重点対策（ノロウイルス食中毒の予防対策）
 - （カンピロバクター食中毒の予防対策）
 - （イベントにあわせて臨時出店する施設における食中毒予防対策）
- 一斉取締り（夏期、年末）、街頭キャンペーン（食品衛生月間：8月）

Ⅲ 違反発見、食中毒等危害発生時の対応（p 8～p 9）

違反食品が発見された際や、食中毒等が発生した際には、速やかに必要な措置、対応等を取り、危害の再発・拡大を防止します。

- 迅速な調査対応、原因究明
- 改善指導（軽微かつ速やかに改善可能な場合）
- 行政処分（回収命令、営業停止命令 等）
- 市民への情報提供（報道発表、市HP掲載 等）
- 刑事告発（悪質な場合）

Ⅳ その他（p 9～p 12）

食品関係事業者や一般市民に対して、食品衛生に関する知識の普及を図ります。

- 事業者による自主的な衛生管理の推進における指導・支援
- A-HACCP（青森県食品衛生自主衛生管理認証制度）の活用支援
- フグ取扱講習会の開催
- 市民に対する食品衛生情報等の提供
- 監視指導、試験検査にあたる担当職員の育成、資質向上への取組み

◎平成30年度青森市食品衛生監視指導計画（案）への意見募集

○公開期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月28日（水）

○公開場所

青森市保健所生活衛生課
市役所本庁舎（2F 情報公開コーナー）
市役所駅前庁舎（1F 総合案内）
市役所柳川庁舎（1F 地域サービス課柳川情報コーナー）
市役所浪岡庁舎（1F 閲覧コーナー）
青森市ホームページ

※広報あおもり（2月1日号）に掲載

⇒ 寄せられた意見の反映を検討 ⇒ 修正

◎平成30年度青森市食品衛生監視指導計画の公開

○公開期間

平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

○公開場所

計画（案）に同じ

※広報あおもり（4月1日号）に掲載予定